

◇福祉・介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算取得状況

「障がい部門」処遇改善加算 I

特定処遇改善加算 I

ベースアップ等支援加算

「障がい部門」障害福祉サービス等情報検索システム

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ○職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ○より専門性の高い技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、中堅職員に対するマネジメント研修の受講など
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ○有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための健康管理対策の実施 ○雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ○事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○センサー等の導入による業務量の縮減 ○整理・整頓・清掃・清潔等の実践による職場環境の整備 ○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善